

令和7年度 草津市まち・ひと・しごと創生本部会議

論点整理資料

● 第2期、第3期 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

本市では、総合計画を“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、市の最上位の計画に位置付け、行政運営を進めることとしており、総合計画に基づき、人口増加に繋がる各種施策等を相互につながりをもたせながら展開しています。

第1期基本計画は、令和3年度から令和6年度を計画期間として、人口増加に対応したまちづくりを進めるとともに、将来的な人口減少局面で生じる様々な課題に柔軟かつ適切に対応するための方策を講じるなど、将来にわたり持続可能なまちを目指してまいりました。

令和7年度からは、第2期基本計画(令和7年度から令和10年度)を策定し、第1期基本計画の計画期間中の社会情勢の変化を踏まえ、引き続き将来にわたり持続可能なまちを目指すものとしています。

このまちづくりの方向性は、「まち・ひと・しごと創生法(※)」の趣旨と同じものであることから、目指すべきまちの実現に向けて、一体的なまちづくりを展開していくことが求められています。

のことから、本市では、第6次総合計画第1期基本計画と第2期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定し取組を進めてきました。第2期基本計画と第3期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても一体的に策定し、さらに魅力的で持続可能なまちの実現に向けた取組を進めています。

※まち・ひと・しごと創生法(目的(第1条)):

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

現在、本市は人口増加局面にありますが、第6次草津市総合計画期間中には、人口減少局面を迎えることが見込まれていることから、今後、より一層の地方創生の取組を進めていく必要があります。

(1) 令和6年度 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 活用事業について

【概要】

令和6年度に交付を受けたデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の「事業効果」と「今後の方針」について、外部有識者から「事業の評価」を受けるにあたり、本部会議および幹事会にて本市の評価を検証いただきます。

「事業の効果」と「今後の方針」の基準は、資料1の下段に記載のとおり国から示されています。

【地方創生推進タイプ】

事業名	三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト
事業効果	<u>地方創生に効果があった</u>
理由	一部KPI達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したことが確認でき、取組に一定の効果があったものと判断できるため。
今後の方針	<u>事業の終了</u>
理由	<p>計画期間が令和6年度で終了するもので、健幸都市づくり関連イベントは、多様な媒体を活用して幅広い年齢層に対して啓発を行うことを目的としており、市内外から多くの参加をいただくことで成果を得ることができた。また、大学との共同研究により市民の行動変容を促すために必要な研究結果を得ることができた。</p> <p>次年度以降は、今まで交付金を活用して実施してきた当事業のノウハウや成果を生かしつつ、自走化という形で健幸都市づくり関連イベントや啓発・情報発信業務を継続して実施していく予定である。</p>

（2）新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）事業について

令和7年度においては、令和6年度まで実施していた「デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)」が「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金(地方創生型))」に名称を変更し、内容についても、デジタルの活用に限らず、それぞれの地域の特性を活かし、より大規模な地方創生策を講ずる取組を支援する制度設計となりました。当市における対象事業は、以下のとおりです。

なお、令和7年度に実施している事業の評価は、令和8年度において、(1)と同様に「事業効果」と「今後の方針」について、草津市まち・ひと・しごと創生推進懇話会において検証いただく予定をしています。

新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)

- ・ 「笑顔のまち、住みよいまち やまだ」の地方創生拠点整備事業
(実施期間:令和7~8年度)
- ・ 「美しい心と活気のあるまち・矢倉」の地方創生拠点整備事業
(実施期間:令和7~8年度)

（3）令和6年度草津市企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の「地方創生プロジェクト」に対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税において寄附額の最大約9割の軽減効果があるものです。

令和6年度実績

対象事業	寄附事業者	金額
(仮称)草津市立プール整備事業	前田建設工業 株式会社	※非公表
スクールESDくさつ推進事業	株式会社 イシダ	※非公表
帯状疱疹予防接種費用助成費	株式会社 アミバラ	1, 000, 000円
防災対策費 (防災行政無線の更新・追加配備)	※非公表	※非公表